

水に浴すれば諸痛を治する事いたつて奇効あり冷泉にして久しく浸し漬る事あたはざる故、  
寛などをかけ、瀧のごとく水を通はせ、痛所へ打る、なり、往年江村北海先生、樋口卜齋翁と伴ひ  
往きて浴せらるゝに、諸症忽退き、効驗ありし話ありしなり、此泉水に錢を浸しおけば、旬日の間  
にことごとく黄金色に變ず、此を吉の金錢と唱ふ、泉窟に對して向吉ムカヨシと云山村あり、此地に寺の  
平七といふ百姓あり、屋後に温泉權現と號し、鎮守といひ傳ふる小祠あり、神體なりとて、方一尺  
許の石を一顆置、屋上に記版あり、天文十五年丙午二月草創せしよしを記せり、京攝よりは程隔  
りぬれば、都下の人はこの泉の効を知る人稀なり、此邊の海上、すべて春末三四月の間、棘トゲ魚多  
く群れ來り、潮上に身を扁して浮く故、漁者これを捕るに、勞なく、纏ツタなどにて心易く救ひ捕る、こ  
れを浮鯛と名付て、名産とせり、此湧泉に浴しに往くを、湯治とはいはれずとて、水治といふもを  
かし、

〔和漢三才圖會六十八〕温泉

自關山二里半在高田之西南三里

在寒熱溫三湯、如鼎各相去半町、其寒湯却熱人浴之、遍身冷涼、而眼病金瘡能治、又熱湯却冷、人浴之、  
全體熱溫、而濕病痔脫肛等佳也、溫湯中和尋常人多浴、

〔徵古文書乙相模〕後藤彌兵衛條目天正八年歟

定

一底倉湯治之衆、一日ニ湯錢人前より壹錢宛可取事、

一鹿口取迄へ取さるべからず事、

右對地、下人狼藉有之ニ付而者、主人ニ申斷、小田原へ可申越候也、仍如件、

後藤彌兵衛

辰三月廿八日

□花押